

U-18 女子サッカーリーグ 2023 東海  
実施要項

1. 趣旨

地域サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(18歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

2. 名称

U-18 女子サッカーリーグ 2023 東海

3. 主催

一般社団法人 東海サッカー協会

4. 主管

一般社団法人 東海サッカー協会 女子委員会、U-18 女子サッカーリーグ 2023 東海運営委員会

一般社団法人 三重県サッカー協会 女子委員会

5. 後援

後援申請中

6. 期間

2023年4月8日(土)～2023年12月31日(日) ※入れ替え戦含めて、年内に全日程終了を目指す

7. 会場

東海地域各会場

8. 参加資格

(1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2005年(平成17年)4月2日から2010年(平成22年)4月1日までに生まれた女子選手である事。

(3) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(4) クラブ申請制度の適用:本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。

## 9. 参加チームとその数

8 チームで実施する。

- ① 藤枝順心高校(静岡県)
- ② 常葉大学付属橘高校(静岡県)
- ③ 聖カピタニオ女子高校(愛知県)
- ④ 帝京大学付属可児高等学校(岐阜県)
- ⑤ 至学館高校(愛知県)
- ⑥ 東海大翔洋高校(静岡県)
- ⑦ FC刈谷al-futuro(愛知県)
- ⑧ 豊川高校(愛知県)

## 10. 競技方法

(1)2022—2023年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。

ただし、競技規則改正後は2023—2024年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。

(2)8 チームによる2 回戦総当りのリーグ戦を行なう。

(3)順位決定については、以下で決定する。

①勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。

②得失点差

③総得点

④当該チーム内の対戦成績

⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア)警告 1 回 1 ポイント

(イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ)退場 1 回 3 ポイント

(エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。

(4)試合時間:80 分(前・後半 40 分)

(5)ハーフタイムのインターバル:原則 10 分(前半終了から後半開始まで)

(6)競技者の数

競技者の数:11 名

交代要員の数:7 名以内

交代を行うことができる数:7 名以内(ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする)

1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3 名以内

(7)役員の数

ベンチ入りできる役員の数:6 名以内

(8)テクニカルエリア:設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

#### (9) ユニフォーム

- ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のもの貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色とする。
- ⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

#### (10) その他

- ① 第4の審判員の任命:本部担当チームが担当  
負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ② 暑熱下においての熱中症対策は、原則『JFA 熱中症対策ガイドライン』に基づく。  
熱中症対策としてCoolingBreakまたは、飲水タイムを採用する。  
WBGTを試合開始30分前、試合開始直前、ハーフタイムの3回測定する。測定した結果、WBGT=25℃以上の場合、WBGT=28℃以上の場合、WBGT=31℃以上の場合、以下のように試合を進めることとする。  
・WBGT=25℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[飲水タイム]を行う。  
・WBGT=28℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[Cooling Break]を行う事とする。  
・WBGT=31℃以上の場合:原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、『JFA 熱中症対-3-策<A>+<B>』を講じた上で[Cooling Break]を行う。ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「①試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。
- ③ 順位の決定方法について  
新型コロナウイルスの影響等により2回戦総当りが実施できなかった場合は、1巡目を終えた戦績で最終順位を決定する。

#### (11) 登録

- ① 本リーグに登録できる選手の人数は、30名とする。
- ② 同 JFA 登録チームから各県リーグにセカンドチーム等を参加させる事ができる。(但しセカンドチーム等が県リーグに参加チームは県のルールに従う)

③チームは、4月5日(水)までにメンバー登録票を大会運営委員長に提出する。

\*新1年生については、登録人数の上限である30名以内であれば、5月1日(月)まで追加登録することができる。

④登録選手の追加及び変更に関しては、移籍・変更ウィンドウを設け、ウィンドウが開かれている期間のみ登録メンバーの変更ができることとする。(ウィンドウの期間は、別途定める)

## (12)懲罰

①本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

②リーグ規律委員会の委員長は東海サッカー協会規律委員長とし、委員については各県女子委員長とする③本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

④本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。

⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

## (13)入れ替え

①8位

は、各県リーグへ自動降格とする。

②東海リーグ参入戦の1位のチームは、次年度東海リーグへ昇格する。

③東海リーグ7位と参入戦2位のチーム、東海リーグ6位と参入戦3位チームが入替戦を行う。

④東海リーグ入替戦及び参入戦の実施方法は、別途定める。

## (14)表彰

優勝チームには、トロフィー(持ち回り)を授与する。

優勝以下第3位には、表彰状を授与する。

## (15)その他

(1)試合の中止・中断の決定について①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。

その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

③一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。

(2)リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

## (16)審判

①主審のみ東海サッカー協会派遣審判とする。(高校生以上)

②副審は帯同審判員とする。

③第4の審判員業務は、本部が行う。

審判料(交通費含む)主審:5,000円 \*主審のみ3級以上

④会場当番及び、記録は本部当番チームが行う。

(17)参加費150,000円(4/14までに指定口座へ振込)

### (18) 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。

試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

### (19) 運営委員

任期は1年

委員は当年度本リーグ参加チームより選出する

■委員長兼記録 氏( )

■副委員長兼会計 氏( )

■日程及び審判 氏( )

■懲罰管理 氏( )

### (20) 書類提出

#### ①参加申込

参加チームは、メンバー表の提出をもって申し込みにかえる。

#### ②メンバー表の提出

参加チームは、メンバー表(別紙)を記入し、リーグ運営委員長まで、メールにて提出

提出期限;2023年4月5日(水)まで

<提出先>

U-18 女子サッカーリーグ 2023東海

運営委員長 田中伸弥(三重高等学校)宛 e-mail : si-tanaka@mie-mie-h.ed.jp

### ◆新型コロナウイルス感染症対策について(2023年度)

(1) 本リーグに大会感染対策責任者をおく(U18 育成分科会委員長 田中 伸弥)。

(2) 別紙、「リーグ戦における新型コロナウイルス感染症対策及び暑熱対応に関する対策(参加チーム向け・会場担当者向け)」等を順守して、選手・保護者・指導者・大会運営者が協力して感染症及び暑熱対策に努める。その上でできる限り試合環境の確保を目指す。常に政府、上層協会や自治体からの最新の情報について確認しながら対応する。

(3) 延期もしくは未消化の対応

①参加チーム関係者(選手・スタッフ)に陽性反応または濃厚接触者と指定された場合

②開催地の自治体または参加チーム所在地の自治体や学校等より開催制限、施設の使用制限、県外への移動制限が発出されている場合

→当該試合は延期し、当該チームで合意した日程、会場にて開催するよう延期試合を競技会規定に定められた開催期限までに設定する。それも難しい場合は、未消化試合として勝敗を決めない。「0-0」の引き分けとする。

③上記以外のケースについては、運営委員及び東海 F A 女子委員会とも相談の上決定する。

(4)陽性者が発生したチーム・個人・家族への配慮

地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない

(5) 新型コロナウイルス接触確認アプリ「ココア」の活用の推奨